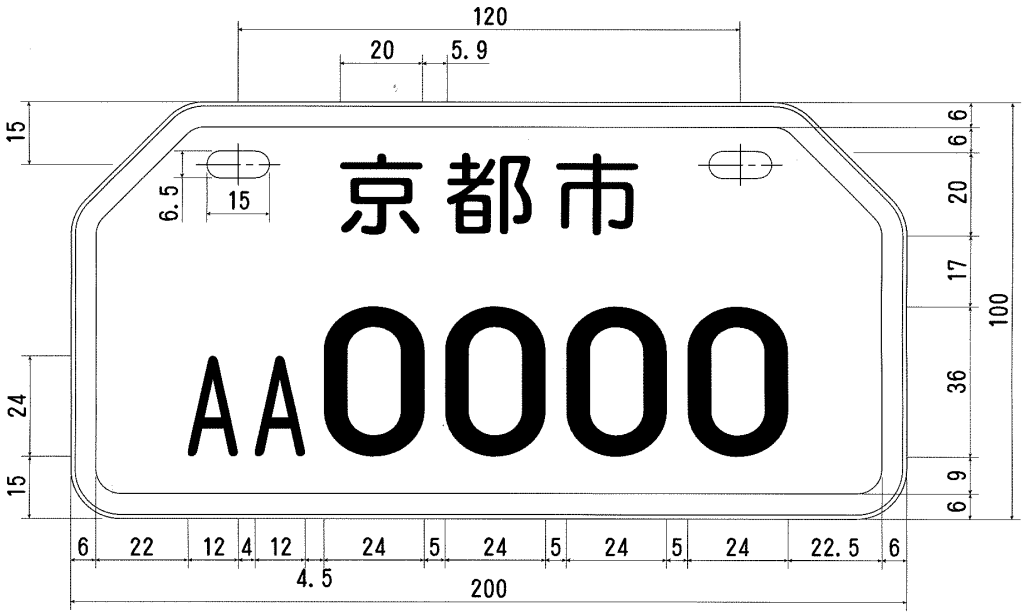
発 注 仕 様 書

京都市市税事務所　軽自動車税事務所
（担当　木村・鈴木）
京都管理基地事務所 TEL:075－746－4824
分室 TEL:075－708－7622

① 物件名	原動機付自転車等標識
② 形状、寸法	別紙１のとおり。各文字の組み合わせは、別紙２のとおり。
③ 塗色等	別紙１（地の塗色及び文字の塗色）のとおり。
④ 数量	１９，０００枚（内訳は別紙２のとおり）。
⑤ 納期	令和９年２月２６日（金）
⑥ 納品場所	別紙２のとおり。
⑦ その他	注意事項 （１）標識１枚につき次のもの１セット（組立済みのもの）とすること。 ボルト（２つ）　フランジ付ナット（２つ）　ワッシャー（２つ） （２）標識の種類、納品場所については、別紙２を参照すること。 （３）標識を１枚ずつビニール等で梱包しないこと。ただし、標識の間には緩衝材となる薄紙等を挟み、傷や色移りがしないよう注意すること。 （４）落札次第、上記担当者に連絡すること。 （５）納品日の目処がつき次第、納品予定日時について上記担当者に連絡すること。 （６）納品は土・日・祝日及び１２月２９日～３１日、１月２日～３日を除く午前９時から午後５時までの間に行うこと。 （７）不明な点がある場合には、必ず、上記担当者に連絡すること。ただし、契約締結前は契約課担当者に連絡すること。

別紙１

１　原動機付自転車等



備考１　標識の車両番号は、図示の例により上段に市名を、下段に２字のローマ字の大文字(I 及び O を除く。)及び４桁の数字をもって表示すること。ただし、上位の桁の数字が有効数字でない場合は、直径 10 ミリメートルの点で表示すること。

２　標識は、金属製のもの又は金属及び透明材料を用いたものとし、車両番号は、浮出しとすること。この場合において、金属及び透明材料を用いたものにあっては、金属製のものと同程度に堅ろうで使用に十分耐えるものであること。

３　標識の地の塗色は、次によること。

(1)　京都市市税条例（以下「条例」という。）第 70 条第１号アの原動機付自転車((5)に掲げるものを除く。)にあっては、白色

(2)　条例第 70 条第１号イの原動機付自転車にあっては、薄黄色

(3)　条例第 70 条第１号ウの原動機付自転車にあっては、白色

(4)　条例第 70 条第１号エの原動機付自転車にあっては、薄桃色

(5)　条例第 70 条第１号オの原動機付自転車にあっては、薄青色

(6)　条例第 70 条第２号の小型特殊自動車にあっては、薄緑色

４　標識の文字及び数字の塗色は濃紺色とし、褪色しにくい塗装とすること。

２　特定小型原動機付自転車用



備考１　標識の車両番号は、図示の例により上段に市名を、下段に１字の平仮名（お、し、へ、ゐ、ゑ及びんを除く。）及び４桁の数字をもって表示すること。ただし、上位の桁の数字が有効数字でない場合は、直径５ミリメートルの点で表示すること。

２　標識は、金属製のもの又は金属及び透明材料を用いたものとし、車両番号は、浮出しとすること。この場合において、金属及び透明材料を用いたものにあっては、金属製のものと同程度に堅ろうで使用に十分耐えるものであること。

３　標識の地の塗色は、白色とすること。

４　標識の文字及び数字の塗色は濃紺色とし、褪色しにくい塗装とすること。

令和8年度分原動機付自転車等標識　発注一覧表

別紙2

納品場所	軽自動車税事務所（京都管理基地事務所2階） 〒612－0002 京都市伏見区深草中川原町13番地の7 京都管理基地事務所2階（EVなし） 電話：075－746－4824	軽自動車税事務所（井門明治安田生命ビル6階） 〒604－8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地1 井門明治安田生命ビル6階（EVあり） 電話：075－708－7622

種別	課税標識			枚数		課税標識			枚数		塗色		枚数合計 A+B
		自	至	小計	合計A		自	至	小計	合計B	地（マンセル値）	文字（マンセル値）	
特定小型	京都市　あ	6211	6610	400	400	京都市　あ	6611	7610	1000	1000	白色 （N-9.5）	濃紺色 （6.46PB2.05/5.57）	1400
				0					0				
				0					0				
				0					0				
				0					0				
第1種	京都市 NA	9470	9999	530	3000	京都市 PA	4570	9369	4800	4800	白色 （N-9.5）		7800
	京都市 PA	2000	4199	2200					0				
	京都市 PA	4300	4569	270					0				
				0					0				
				0					0				
第2種乙	京都市 AM	3912	4199	288	400	京都市 AM	4412	4611	200	200	薄黄色 （5.17Y8.62/10.68）		600
	京都市 AM	4300	4411	112					0				
				0					0				
第2種甲	京都市 GQ	7543	9999	2457	5000	京都市 HQ	4753	7952	3200	3200	薄桃色 （4.58R6.37/9.58）		8200
	京都市 HQ	2110	4199	2090					0				
	京都市 HQ	4300	4752	453					0				
				0					0				
				0					0				
ミニカー	京都市 AW	1553	1752	200	200	京都市 AW	1753	1952	200	200	薄青色 （9.28B5.20/9.52）		400
				0					0				
小型特殊	京都市 AX	1923	2222	300	300	京都市 AX	2223	2522	300	300	薄緑色 （2.63G5.20/7.02）		600
				0					0				
				0					0				

軽自動車税事務所　9300 枚　　軽自動車税事務所（分室）　9700 枚　　総計　19000 枚